傍聴に来てください！！

館長雇止め・バックラッシュ裁判

「バックラッシュ（男女平等への反動）」と「非常勤不当雇止め」の女性差別と闘う訴訟

原告　三井マリ子

豊中市・女性センター初代館長

非常勤だろうと常勤だろうと、同じ仕事をしているなら条件は同じであるべきです。
使い捨てられたまま、黙って引き下がるわけにはいきません。
私自身の尊厳のために、働く女性の未来のために・・・・・

傍聴券が発行されます

10月30日（月）　午後１時10分～午後５時

大阪地方裁判所　２０２号大法廷　原告本人尋問

原告 三井マリ子さん

■主尋問（原告側から110分）、反対尋問（被告側から110分）

いよいよ原告が証言台に立ちます。１００人の大法廷です。
いかに、市当局が嘘に嘘を塗り固めたかを、あますところなく語ってくれるはずです。
三井さんとて、フツーの人間・・・きっと被告側の尋問には参ってしまうでしょう。
でも、傍聴席に仲間がたくさん来ていると思っただけで勇気がわいてくるに違いありません。ぜひ、ぜひ、大阪地裁まで１０月３０日、いらしてください。

一色元市長と桂現館長はこの裁判の核心。証人に！！

さて、30日には、法廷の最後に、市長・桂館長が証人となるか否かの裁判長判定が出ます。
皆さんの「要請ハガキ」の効果の結果が出るのです。結果が出たら、即刻、記者室に行って「ファイトバックの会」として記者発表をおこないます。

法廷後は「弁護士解説付き交流会」にどうぞ

勤務で傍聴出来ない方も、交流会に！150人入れます
弁護士解説つき交流会で、内容についてわかりやすい説明があります。

●10月30日（月）18:00～20:00
●大阪市中央公会堂　3階小集会室　大阪地裁より徒歩５分
必ず　西入口からお入りください。（定員150名）
〒530-0046　大阪市北区中之島１
Tel TEL 06-6208-2002 06-6233-3580

「館長雇止め・バックラッシュ裁判」を正確にわかっていただくための勉強会です。法律とジェンダー、男女平等推進と行政など、ここでしか学べない生きた法律について勉強することができます。三井マリ子さんの代理人である弁護士が、裁判の意義や争点、当日の法廷であったことの解説をします。三井さんの支援者は全国におり、遠くから大阪まで来てくださいます。その参加者どうしの交流会もかねます。
「女性差別と法律」の勉強会にどうぞ。　ただし支援者のみ

大阪地方裁判所
地下鉄御堂筋線・淀屋橋下車
一番出口・徒歩７分

交流会会場（30日）
●大阪市中央公会堂
大阪地裁より徒歩５分

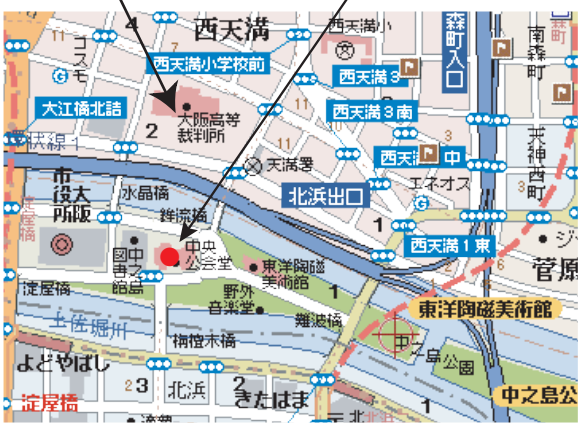

連絡先：ファイトバックの会
530-0047 大阪市北区西天満2-3-16　絹笠ビル1F
大野協同法律事務所内　TEL06-6365-5215
blog : http://fightback.exblog.jp/　HP : http://fightback.fem.jp/